

令和4年度 国の施策・予算に関する提案・要望 政府予算案(地方消費者行政関連)

令和4年1月31日

大阪府

※令和3年12月24日現在で国の各省庁からの情報により作成したものです。

《予算等の措置状況欄》 金額上段:R4年度予算額 金額下段:R3年度予算額 [全]全国枠予算 [国]国費ベース [事]事業費ベース

《摘要欄》 ○:ほぼ要望どおり措置等の見込み △:一部措置等される見込み ×:措置等されない見込み

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>地方消費者行政の充実 (1)推進事業について、交付金の一般準則で認められている年限まで必要な財源を確保すること及び年限の範囲内で、直近で認められた財源により、事業の組み換えによる新規事業についても交付金の対象とすること</p> <p>(2)推進事業の活用年限終了後も、国民生活の安全・安心を確保するため、国において、都道府県及び市町村が必要とする消費生活相談体制を維持できるよう、消費生活相談体制の基盤部分に対する新たな措置を行うことについて検討すること</p>	<p>◆予算措置の状況 <消費者庁> 地域の消費生活相談体制の充実・強化 ○地域の消費生活相談体制の強化 ・地方消費者行政強化交付金 (消費生活相談の環境整備(デジタル化への対応など)や、エシカル消費、見守りネットワーク等の推進に取り組む地方公共団体を支援)</p> <p style="text-align: right;">[全]R4年度当初17.5億 +R3年度補正繰越14億 =31.5億円</p> <p style="text-align: right;">([全]R3年度当初18.5億 +R2年度補正繰越13.8億 =32.3億円)</p> <hr/> <p>◆予算項目以外の状況 ・推進事業について、新規事業を対象とする制度改正は認められなかった。 ・推進事業の活用年限終了後における都道府県及び市町村の消費生活相談体制の基盤部分に対する新たな措置等について、今後の課題と認識されているが具体的な検討内容は現状では確認できなかった。</p>	<p style="text-align: center;">△</p>